**平成２６年度　第１回大阪府子ども施策審議会**

日　時：平成２６年４月２３日(水)午前１０時～１２時

場　所：プリムローズ大阪　３階　高砂

【事務局】

（議事１について説明）

【会長】

　はい。ありがとうございました。ただいまのご説明について、委員の皆さまからご意見をお願いします。

【委員】

　資料１に関して保育士等の復職支援ということで、人材の確保に関して２８ページですが、そもそも長く働こうと思っている人が少なく見えますが、この要因をどのように見るかによって、対策も変わってくると思っています。保育士や幼稚園の先生はもともと子どもが好きで、結婚や出産を機会にお辞めになるということも考えられます。このような場合、人材を確保していくには、子育てが一段落したあとに、いかに復職をしていただくかということが大切になってくると思いますので、よく分析してもらって効果的な対策を考えてほしいと思います。以上です。

【会長】

　ありがとうございました。確かに復職ができるような準備をしていくことは非常に重要なご指摘だと思います。ありがとうございます。ほかいかがでしょう。

【委員】

　失礼いたします。１７ページの資料からですが、１７ページには２つの調査がございます。ご説明がありましたように、子育て広場、子育てサロンという地域の機関に相談すればよかったという振り返りの結果が出ていること。それともう一つが、同じ世代の子どもを持つ親仲間に頼っておけばよかったという。この２つのことについてですが、子育ての状況の中でサポートしていくのは、フォーマルなサポートとインフォーマルなサポートがございます。顕著にここで表れておりますのが、子育て広場、子育てサロンというのはフォーマルなサポートです。そして、同じ世代の子どもを持つ親仲間に頼るというのはインフォーマルなサポートということになるわけです。

　このことから見てみますと、やはりフォーマルなサポートの中で、情報が十分に届いていない状況があると見ることができると思います。子育てサロンが充実しているとかいないとかよりも、このような場があったのだと振り返って知りましたということですので、施策としては、このようなことをやっていますというだけではなくて、実際にそれが必要なところに届いているのかどうかというところが一つ重要かと思われます。

つまり早期マタニティ教育の時期から、このような場があるのですよということを、お伝えすることが一点必要になってくるかと思われます。もう一点のインフォーマルな場のサポートというのは、従来コミュニティがそれを支えてきたところですので、あえて何か施策を打たなくてもよかったわけですが、ここでいわれる同じ世代の子どもを持つ親同士のつながりを、どのように強化していくのかという。かなり内面に触れるようなところで、今の親世代は思春期の女子と変わらないつながり感を持っているというデータがございます。ですからそれを阻害することがないようなコミュニティを、どのように形成していくのかについても求められるところかと思われます。

　ベネッセの調査においても、否定的な子育ての感情というものが５割から６割あると出ておりますので、その否定的な子育て感をどのようにフォーマルな場とインフォーマルな場でのサポートをしていくかということが視点になっていくのかと。この１７ページの調査結果から特に感じたところです。以上です。

【会長】

　ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

【委員】

　すみません。この調査の中で母親の就労状況、それから母親の働き方のアンケートがありましたが、その中でパート・アルバイトを希望しているという方が一番多くて、正規でフルタイムというのが意外と少なかったという結果、就労していない母親の希望、フルタイムで働きたいというのは、わずかになっておりますが、私ども一人親家庭の団体といたしましては、母親は１００％就労したいと思っているわけです。ここは、いろいろな全体の人の統計だからこのような数字が出てきたのかもしれませんが、パート・アルバイトなどというのが８０何％、このデータがこのまま女性の就労意欲と思われたらとんでもない間違いだと思いますし、先にいただいた中間発表ですが、この中でこの調査の欄の最終的に母親の就労希望としては、パート・アルバイトを就労したいと考えている人がもっとも多いと考えられる。このように結論づけるような言葉は、私が読んであまりにも心外な、普通の一般の方が読まれると女性の就労意欲というのはこのようなものなのか。何だ、やはり女性というのは、短時間の就労でいいのではないか。大いにそのようなところに使いましょうという。一般の意識になってしまうのではないかと思って、少し子育てを一人でやっている母親、もちろんご夫婦の方でも、やはり女性も働いてそれなりの自立をしたいと思っている方もたくさんいらっしゃる中で、このような結果と文言はいかがなものかと思って見ていたわけですが、全体としてそのような経過でも、ある意味では、この就労していない母親の将来の就労希望という中で、今すぐ何でも就労したいというものが２４.４％あります。

４人に１人はあるわけですが、このように希望している人が、現実には就労できていないということなのです。だから、それはすごく大きな数字だと私は思いますが、だから結果と結論は少し違いますし、この辺の文言といいますか。これに対する判断の仕方を何か考えていただけないかと思います。

だからこれは逆に、本当にフルタイムで働きたい人のために、まず、希望の叶えられる就労への道です。こちらをいかにして強くそのような方向に働き掛けていただくことが必要だと思いますし、それと同時に安心して一人親のお母さんが子どもを置いて働ける。そして、そのような環境の親も子どもも安心していられる子どもに対する保育所をはじめいろいろな対策の方法です。これをもう少ししっかり固めていただきたいと思います。だいたいそのようなことですが、とにかく一人親の家庭が、今、８０％ほど就労していても、みんなフルタイムで働きたいのです。そして、経済的自立を求めているのですが、それに対して正規の雇用は半分以下ですし、フルタイムの安定した雇用に持っていけるような方向を求めております。それと世間一般に女性の労働意欲はこんなものかと思われる結果を、そのまま、このような言葉で書いてもらうと、本当の女性の意思ではないと思いますが、いかがでございましょうか。

【会長】

　はい。ありがとうございました。貴重なご意見をありがとうございます。これは少しいろいろ部会でも議論になりましたが、例えば世帯累計ごとにということはできなかったのですか。できないのですね。例えば一人親世帯と両親がそろっている世帯とか、３世帯とかいう世帯累計で、このパーセントが見えると、今、先生のおっしゃっていることが見えやすいかと思いましたが、市町村で採っているデータなので、そこができないということでしたね。失礼しました。少し書きぶりとか工夫していただければというご意見です。ありがとうございます。お願いします。

【委員】

　今のご意見に関連してですが、保育所の確保のところと。今、先生がおっしゃったパートで働きたいニーズとの関係性も含めてなのですが、さまざま要因が絡み合って、先ほど一人親家庭のお話がございましたが、一人親家庭の場合は、基本的な場合は、主な収入を得る人が、その一人親ですので、当然、フルタイムで働きたいと願うのは当然の話だと思います。

それともう一つは、保育士が結婚をすることを契機に仕事を辞めるつもりでいるということと。この要因は先ほどおっしゃったようにさまざま絡まっていると思いますが、一つは、従来からずっと叫ばれておりますジェンダーの問題、男は外で働き女は家でという文化が、日本の場合はなかなか払拭仕切れないまま現在に至っているということが、一つの大きな要因であると思いますし、もう一つは、男性の働き方が今も国のほうで議論になっておりますが、残業等を残業代も払わないで永遠に働き続けられるようにしようみたいな話が出ておりますが、男性のほうが非常に長い時間働きますので、結果的に女性が働いたとしても、フルタイムで働くと家庭が崩れてしまうというか。子どもの面倒は誰が見るのですかとか。保育所の送り迎えは誰がするのですかということの干渉があり、結果的にパートタイムしか無理ではないかと。このようなことが先ほどおっしゃった５ページのところのパートタイム就労の希望も、そして、保育士が一旦、娘時代、息子時代はフルタイムで働きますが、その後はパートタイムでしか働けないということに表れているのではないかと思います。

実際に自分の子どもを持ちますと朝７時に、例えば送り込みをしたとしても、自分は一番、早出はできない訳です。それとか一番、自分が７時まで残る勤務があり、他の保育所は７時までしかやっていませんから、それはできないという現実から言っても、正規の職員として働くのはなかなか難しいようなイメージを持つ人たちがいます。

それともう一つは、保育士をやっていますと現実に保護者のご家庭の様子が、つぶさに分かる訳です。そのつぶさに分かる内容を見ているときに、私は、あれは嫌だというネガティブな感情を感じてしまっているのではないかと思われるふしもあります。

　わりあい専業主婦になりたいという思いを語る女性たちが、私どもの職場にも多いのです。「そのようなことを言わずに」といいますが、なかなかそこは払拭できない。さまざま今、いくつか申し上げたことが、日本の国の中に非常に根強く残っていて、そのことの解決をなさずして、対処療法的に保育時間を長くするとか、いろいろ施策が打たれていますが、残念ながらそこの根本的なところの治癒がなされていないために、この問題は増幅していますし、子ども達の保育時間はどんどん長くなっています。

大人は８時間しか働かないのに子どもがどうして１１時間、その施設にいていいのだという論理は何なのかといつも私は思いますが、その辺のことも含めて、このようなデータから、どちらかと言えば、私どもの発信は、子どもの立場はどうなのかと。そして、働くご婦人の立場はどうなのかということを、もう少し声高に訴えていかざるを得ないのかという感じがいたしました。ありがとうございました。

【会長】

　ありがとうございました。大切なご指摘です。

【委員】

　失礼します。この５ページのパート・アルバイト等の就労希望というのは、一応、このような数字が出ていますが、この⑤を見ますとフルタイムの見込みがあると。希望はあるけれどもと合わせると４０％弱です。それと今現在パート・アルバイト等で働き続けることを希望するということに関するデータを合わせると約９０％以上の方が、やはり働くということを希望している。もしくは、希望せざるを得ない状況にあるということだと思います。

　先ほど先生のおっしゃったように、家事労働負担とか、子育て、介護等が、かなり女性の方に、それを前提とした働き方、男性の働き方もそれを前提とした働き方になっていると。そこを一緒に男性も女性も共に仕事も家事労働も担っていきながらということを、やはりめざしていかなければいけないと思います。このパート・アルバイトを希望する中に、やはり今の現実状況で仕方がないと思っているのではないか。ある程度子どもに関わりたいという希望は皆さんお持ちだと思います。それは男性、女性に関わらず、やはり子育て育児に関わっていきたい。共に喜びを分かち合いたいという思いはあると思います。そうするためには、やはり現状では今の労働時間でなければ無理だというところが、一つの前提としてはあるのではないか。今の現実問題を反映した数字になっているのではないかと思いますし、そのような観点での分析をお願いできればと思います。

　あと一点、違うことでよろしいでしょうか。

【会長】

　はい。どうぞ。

【委員】

　その上の４ページの、これは市町村のニーズ調査ということですが、割合として相談先の有無で「いない」、もしくは「ない」というのが４％という数字で挙がっています。何らかの形で相談できる人が「いる」と答えられた方についてはいいなと思いますが、「いない」と答えられた方が、先ほどおっしゃった一人親世帯の関係であるとか。どのような状況の方なのか。以前に話が出た外国から来られている方、そのようなところに、どのようにアンテナを張っていくのかというところを、視野に入れた今後の施策を検討していっていただきたいと思います。

　地域ネットワークのところで、あとから振り返ればその重要性を感じているというデータも先ほど示されていましたので、先ほど善野委員のおっしゃったように、いろいろな形でネットワークを使って周知していくことと、やはり相談する人がいない層にこそ、そのようなところの情報であるとか、地域の中のコミュニティの中でのネットワークの必要性が、本当に大阪だからこそ重要ではないかと考えています。

【会長】

　ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

【委員】

　意見ではないのですが、一点、資料の見方を教えてください。７ページの２のところで、現在、利用している教育、保育サービスのところとその右の利用を希望するサービスの、特に上から２つ目の幼稚園と預かり保育は、非常に開きがあると思いますが、僕らは正直申しまして、あまりこのようなことを議論したことがありませんのでご質問なのですが、これはそのような幼稚園＋預かり保育そのものが、そのような施設がないのか。あるいはあるけれどもなかなか知られていないのか。このギャップはどのようなところから来ているのかということを、少し教えていただければと思います。

【会長】

　はい。ありがとうございます。では、事務局のほうで。

【事務局】

私学大学課の里村と申します。私立幼稚園の所管をしております。預かり保育ですが、私立幼稚園ではほとんどの幼稚園でされていまして、大阪府内でも９７％の幼稚園が実施されていると。ただ、ここ数年、このようなことが進んできたことがありまして、ちょうど大阪府のほうでは「スマイルチャイルド事業」ということで、長時間の預かり保育の推進を、平成２３年度から実施してきていると。それまでの幼稚園というイメージの中では、預かり保育が長時間もあるということのイメージがない方が、まだ少しいらっしゃるのかと伺えるところだと思います。そのようなギャップがあるのかと感じるところでございます。以上です。かなり浸透してきていると思いますが、それでもまだ幼稚園のイメージの中で預かりというものが、まだないのかというところかと思います。

【会長】

　ありがとうございます。

【委員】

　それと今おっしゃったように９７％が預かり保育を実施していて、毎日のように長時間残っている子ども達が現実に、私立幼稚園にはたくさんいます。ただ、そこに対する文部科学省からの財政支援が、残念ながら今のところあまりたくさんないものですから、そのような意味では保護者負担が大きくて、利用したくてもなかなかしにくい思いをお持ちの方がたくさんいらっしゃって、希望のところに、これだけの幼稚園＋預かり保育の数が出るということは、そのような制度が使いやすくなればもっと使って、先ほどのパートタイムに出たいという思いをお持ちの方がたくさんいらっしゃると思います。

　だから現実のところは、その今の経済的なその辺りのギャップみたいなものが、もともと私立幼稚園に通わせるには費用が必要ですから、その費用プラスまだ預かり保育の費用を払うということは、経済的に難しいという意識も、この中には包含されているのかと思っています。

【会長】

　ありがとうございました。

【委員】

　すみません。

【会長】

　はい。お願いします。

【委員】

　１０ページですが、地域子育て支援拠点事業、これは利用していないが７３％、それから、これからも利用しようと思わないものが６５％ということです。かなり高い率になっていますが、これはこの事業を知らないのか。すなわちＰＲが行き届いていないのか。あるいはそうではなくて、みんな知っているけれども、この数字だということになりますと。これは、やはり事業が使いづらいということではないかと読み取れるのです。だから、このような結果になっていますということだけではなくて、早急に何らかの手を打たなければいけないのではないかと思います。

　それから１７ページで、この中に、どうして今の事業は入ってないのですか。

【会長】

　はい。ありがとうございます。事務局のほうでご回答お願いできますか。

【事務局】

　１７ページの子育て広場、子育てサロンなどというのが、いわゆる子育て支援拠点のことでございます。国の事業の名前は、このような子育て支援拠点という名前ですが、実際に市町村がやられるときには、このようなもう少し親しみやすい名前で市民の方にＰＲされているということでございます。

【委員】

　この１７ページの表でいきますと結構あるのですね。頼っておけばよかったということが。

【事務局】

　そういうことです。そのような意味で先生からのご指摘のとおりで、まずは、それをご存じでない方がひょっとすればいらっしゃるのではないかというのは、先生からもご意見をいただいたとおりだと思いますし、あと、仮にあることが分かっていても、割と遠いところにしかないとか。アクセスの問題もあるかと思いますので、今後、そのようなことを両面で、取り組みを進めていきたいと思っているところです。

【会長】

　ありがとうございます。今の表現の違いは子育て支援拠点事業という言葉の使い方と、今ご指摘のあった広場とかサロンと聞かれるので、認識がイコールと思っていらっしゃらなくて、サロン、広場であればもう少しポイントが上がったということは考えられないのかと少し思いましたが、ありがとうございます。

【委員】

　本当に行政といたしましては、今、いろいろな意見を聞かせていただいて、目から鱗のところもありますし、本当に参考になるところが非常にたくさんありました。

まず、行政としては、先ほどからご指摘をいただいておりますように、必要なところに必要な情報が届いていないというのは、これは私たちもいろいろなことを行政としてはやっているつもりであっても、実際には届いていないのかということがよく分かりましたので、いろいろな媒体を通してやっていく必要があると。町としても一応、いろいろな提供はさせていただいておりますが、利用実績と言えば、やはり少ないと感じておりますので、そこのところはしっかり行政として、いろいろな場を通して情報提供をしていきたいと思っております。

それと保育士の方の、少しこれは非常にびっくりしました。１年から３年で辞めてしまう。結婚を機に辞めてしまうというのは、やはりせっかく保育士としてその施設に入っていただいたからには、長く居ていただくということは、子どもにとってもいいことだと思いますので、辞めなくてもきちんと勤めていただけるように、結婚しても、子どもができても、まずは長く勤めていただけるような環境を、つくっていかなければいけないと思っております。また、いろいろなご意見を聞かせていただければと思っております。

【会長】

　はい。ありがとうございます。

【委員】

　今までの皆さんのご意見とは少し違う視点なのですが、育児不安のことを書いてありますので、少しそこのところを整理していただきたいという思いで、１３ページです。これは大阪府の調査です。インターネット調査ですので、おそらく回答された方に、かなりバイアスがかかっている可能性があることを、少し書く必要があるだろうということと。それから２ページですが他都道府県を３倍されているのです。そこら辺を、大阪府と他都道府県で比較されたデータがあるのかということを少しお聞きしたいのと。もう一つが、育児不安そのものの、この言葉をここで使うことは、少し違うのではないかという私の意見です。育児不安の定義は、大日向雅美さんの定義が一番、的を得ているかと思いますが、誰でも子育てには不安があるものなのですが、不安が高じて子育てそのものにも影響が出ているようなレベルが育児不安と言われております。

　「健やか親子２１」の４本の柱の中の育児不安の軽減と子どもの健やかな発達の促進でしたか。少し曖昧なのですが、のところでも単なる育児不安のところは取り上げていないわけです。ここで育児不安を高い層と低い層に定義している項目は、私はどちらかと言えば育児不安ではなく、子育て困難感を表している言葉だと思います。中でも「Ｉ」の子ども存在そのものが煩わしくなるというのは、育児不安にも子育て困難感にも少し当たらない。子どもの受容の問題を表しているのではないかと思いますので、より育児不安という言葉ではなく、子育ての困難という言葉にするにしても、適切な項目で集計していく必要があるのではないかと思います。たぶんこれが公になっていくときに、どの文献でどの根拠で取り上げたかということが問題になるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】

　はい。ありがとうございました。

【委員】

　失礼いたします。今のご発言に関連いたしまして、子育て困難感を持っている保護者が、その子育て不安を軽減できる対象というものが資料での４－５、保育士等の確保、調査のところと一点関連するところかと思われます。施設から見れば新卒者に不足していることの中で、保護者とのコミュニケーション能力というところが高いレベルでございます。

　教育者、保育者は一年次から経験者と同等の責任と専門性を持つ職種でございますが、新卒者が保護者との近い距離、つまり専門性を高めていくには長い経験が必要ですが、先ほどから議論にも挙がっております離職率の高さ、３年、５年のサイクルで辞めていくケースが多いということもあり、さらにサポートしていくべき子育て困難感を軽減する専門性が十分でないという。また、ここで一つ、正のスパイラルとは逆の負のサイクルが、保育者の資質ということと、それをサポートする、また、それを求める保護者との関係性の中で起きているということも、ここで２つの資料からも明らかだと思われます。

保育士養成機関としましては保育者です。幼稚園教諭や保育士の資質を高めていくための、今、大きなところで、保護者とのコミュニケーション能力、これはかなり高いレベルで事業改善に、いずれのところも組み込まれているところではございます。しかし、なかなかそこのところが、短期間では育まれにくいということで、シラバス等文部科学省、また、厚生労働省からも求められているところの改善に結びつけながら、ただ、かなり即効的な効果が生まれにくい状況にあるというのは、そこに処遇改善というところの、もう一つの４－８、職員の処遇改善というところも、希望する支援としてございますが、やはり優良園と言われるところに、どんどん質の高い保育者は集まってまいりますが、この処遇の改善のないところには、また、離職率、本当に短期間で高い数値になってきていることも併せて、いくつかの資料が関連しているのかと思います。専門的なインフォーマルな場でのサポート、この質をいかに上げていくかということも大きな課題だと思います。以上です。

【会長】

　ありがとうございました。たくさんの有意義なご意見をありがとうございます。ぜひ、今のことを整理していただき、今後の方向性に示唆できるような分析につなげていただければと思います。ジェンダーの問題と価値観の問題も毎回いろいろ出ていますが、キャンペーンを大阪府として、ずっと張り続けるという。例えば国の家庭教育のキャンペーンで、「早寝・早起き・朝ご飯」と。前にも言ったかもしれませんが、ずっとキャンペーンを張られることで、やはり朝ご飯を摂る数が増えているのです。なので、何らかの形でずっと言い続けるという。具体的施策だけではなく、そのようなキャンペーンを張り続けるということも大事ではないかと。皆さんのご意見からあらためて思いました。ありがとうございました。

それでは、この案件はここまでとさせていただき、次の議事（２）にいきたいと思います。「大阪府子ども総合計画の中間まとめについて」、事務局よりお願いします。

【事務局】

　（議事２について説明）

【会長】

　ありがとうございました。それでは皆さんこの資料２に対して、ぜひ、ご意見をお願いします。

【委員】

　先ほどとだぶる部分があるかと思いますが、５ページについては、やはり違和感があります。いろいろ計画を立てていく上で、今どのような状態かというニーズを知って、それに合わせて計画を立てていくことが非常に大事だと思いますが、この５ページというのは２-２なので、この就学前児童の子育てに対する家庭のニーズの変化というものをまとめたものになっているかと思いますが、データをどのように見るのかというところなのですが、やはり四角で囲ってある母親の就労希望としては、パート・アルバイトで就労したいと考えている人がもっとも多いと考えられるというところが、確かにこのデータで見るとそうではありますが、実際に日々、パート・アルバイトの人の声を聞くとか、フルタイムのこの年代層の女性の悩み相談を聞く上では、少し捉え方としては違うのではないかと感じるところがあります。

　このデータをどのようにとるかなのですが、ここでいう左にあるパート等の母親の将来の就労希望というところで見ますと、一番上がフルタイムへの転換希望が実現できる見込みがあるという人が８.３％、やはりこの人達はフルタイムを希望していますし、その下の人も転換希望はありますが実現できる見込みはないということは、やはり転換希望に就きたいと思っている。これを足して３８.９％ありますし、その次のパート・アルバイトなどで働き続けることを希望するという中にも、私の能力では無理かと、もともと諦めている人も入っていますので、実際の声を聞きますところでは、最近はフルタイムで働きたいという声が非常に増えていると。将来不安もあって、夫だけに頼っていても駄目なのにというところもあり、非常に増えているところがあると思いますが、このひとくくりで、パート・アルバイトで就労したいと考えている人がもっとも多いとしてしまうと。やはりこれに合った施策ということになってしまうのではないかという。ここは非常に現実のニーズとしては違和感があり、やはり子どもが小さくてもフルタイムに就きたいと思っている人が非常に増えていて、その比率は確実に高まっていると捉えるのはどうかと。非常にざくっとまとめてしまうと違和感があります。

【会長】

　はい。ありがとうございます。ここは先ほど事務局も、この四角については、先ほどの意見をお聞きして、変更、修正してくださるということで、貴重な追加のご意見ありがとうございました。先ほど皆さんのデータ分析から、施策に反映するご意見も中にあったと思いますが、ぜひ、その辺りが入っているのかということも含めてチェックいただき、足らないところを追加していただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

　失礼します。１０ページの基本理念のところと関わって意見を述べたいと思います。下から４行目の大阪の地で若者が自立し次代の親として子どもを産み育てというところなのですが、一つは若者の自立というものを、どのようにイメージするのかということなのですが、親の支援ですとか周りの支援が必要にならない状態を、いわゆる何でも自分でできるようになるということが、若者の自立としてイメージされているのかということなのです。

　ただ、そのような若者の自立をイメージした場合、今の例えば高校を卒業した、大学を卒業した若者の自立ということを、私は非常にイメージしづらくなってくるのです。この自立像でいきますと、多くの若者が自立できない若者として映ってくるような気がします。

それともう一つは、次代の親として子どもを生み育てという、このフレーズなのですが、結婚するかしないかとか、結婚しても子どもを生むか産まないかということは、そもそも人に強制されるべきものではなくて、私は、やはり自分で判断していくことではないかと。結果として結婚する人が増えて子どもを産む人が増えるということは、人口が増えるとかプラスになることもあるかも分かりませんが、理念として若者の自立をどのようにイメージするのか。それと次代の親として子どもを産み育てるということを求めるのかということが非常に、例えば障がいを持っている人のことを考えると、この自立像でいきますと、障がいを持っていると、特に重度の障がいを持っている人は、この自立から外れてしまって、逆に障がいを持っている人が自立をしようと思えば、いかに支援を増やしていくのか。いかに介護力を高めていくのかということで、初めて重度の重複した障がいを持っている人が、例えばグループホームで独りの生活ができるという。たくさんの若者が今、支援を必要としているのではないかと。そのようになりますと、そのたくさんの若者を自立させようと思えば、多様な若者の支援をどのようにつくっていくのかということが大事になってきますし、そうでなければ、この計画からはたくさんの若者が排除されていってしまうことにならないかということを心配します。

あと、先ほどの調査の結果でも、私は、非常に感じたのですが、市町村調査でも、やはり相談先が祖父母だ、配偶者だ、知人、友人だという人が８割を超えていますし、養育力調査でも相談先がパートナーだという人が７０％を超えているわけで、そうすると、やはり祖父母に相談できなくて配偶者がいなくて、友達や知人がいない人たちというところに、実はこの計画の光を当てなければならない、実はターゲットの一つがあるのではないかと。

病気やケガのとき、困ったときにどのようにしていますかということで、父が休んで対応します。母が休みます。親戚や知人にお願いしますとか。働いていないほうが面倒見ますというのは、まさにその現実を表していて、実際には一人で子育てをしている人たちからすれば、困っているときにはどこにも相談できないと。頼るところがないと。休めないという状態になるのではないかと。子どもが熱を出していても、やはり置いてでも行かなければいけないという状況があるのかと。

実際に子どもの預かりのところでも、利用していない理由に、その利用料ということが、１３.７％の人が利用料を挙げている。いわゆる８人に１人が、その利用料が理由で子どもの預かりを利用していないという状況も含めると。私は鉄崎委員が発言されましたが、少し今後、理念や目標等の中に、シングルという生き方を支援していくという視点を、もう少し強調してもいいのではないか。そのような生き方として、目指すべき家族像みたいなものからはずれてくる人たちの問題ではなくて、シングルという生き方を尊重するというのですか。そのような生き方で子どもを産み育てていくということが、当たり前なのだという社会をどのようにつくるのかということが、私はもっと強調されてもいいのではないかと思いました。以上でございます。

【会長】

　はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。

【委員】

　ありがとうございます。ほんと一人親の場合、働くについてもいろいろな人の手というか。やはり支援が必要ですし、現実に働きながら子どもが病気のときとか。いろいろなときに使う施策というのは確かにあるのです。ただ、われわれも、私の団体自身も反省しなければいけないところですが、それに対するＰＲというものが、結局、行き届いていないということではないかと思います。

だからもう少しＰＲをしながら、そして、そのような皆さんにそのようなことを知ってもらって、使ってもらって、その実績を見ながら、より充実したものにその施策を持っていくという方向に、われわれも努力していきたいと思いますが、その点、行政のほうよろしくご協力いただければ、もう少し一人親が孤立しないで済む率が高くなっていくと思います。

一番孤立に対してわれわれが何か声を掛けられる方法はないかと思って、全国、この福祉団体はそれを一番願っているのですが、なかなか前に進まない状態で、これは反省しながら、もう少し何か方法を考えて、それをまた行政側で考えて、このようなところで取り上げていただければと思います。

【会長】

　はい。ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

【委員】

　すみません。先ほど会長さんがおっしゃっていました、「早寝・早起き・朝ご飯」という言葉ですが、全国の子ども会の中でも、そのようなキャンペーンをしています。でも、そのようなキャンペーンをしないといけない時代というのは情けないと思いますが、それは当たり前のことだとは思いますが、このようなことをやっていかなければいけない社会が少しおかしいと思っていますが、やはり地域でそれぞれの人が、もっとコミュニケーションができるような組織を、もっともっとつくっていかなければ、本当に大変なことになるのではないかと思います。

そのような場所に小さな子どもを預けて小学校に行って勉強、勉強できていた子ども達が、本当に大人になったとき、どんな子どもになっていくのだろうと。この子ども達に本当に将来を託して大丈夫なのかという不安感も起きますので、このような施策が本当に大事なのですが、でも、最後は本当に自分の手で、我が子は育ててほしいと。私は、すごくそれを希望します。

　でも、どうしてもそのようなところに預けなければならない状況もよく分かりますが、そのような施策がたくさんあるということも、もっと提供していかなければ知らない人がたくさんいます。知っている人だけがそのようなところを利用するということが、まだまだ多いのではないかと思いますので、ぜひ、情報提供を、本当に隅々までいくように徹底していただければありがたいと思います。

【会長】

　ありがとうございました。例として挙げさせてもらったのですが、今おっしゃったようにＰＲしていくというのは、どのように府民の皆さん全員に届けていくのかということに、例えば「早寝・早起き・朝ご飯」というのは、Ｊリーグと提携されて、ＰＴＡの協議会とか学校の子ども達全員にファイルで「早寝・早起き・朝ご飯」ということが、どこを見てもキャッチフレーズが付いているという。そのような形で頭出し、大阪府の、例えば今のジェンダーの問題であるとか。シングルの方の生き方、いろいろな生き方を尊重する。それが当たり前にできるのだということを届けていくことに、何かそのような全戸配布して、今おっしゃった子ども会の方とか、ＰＴＡの方もいらっしゃって、全員に届くような方法論として、そのようなこともあるのではないかと。中身というより、そのようなイメージでお話をさせていただきました。ご意見ありがとうございます。

【委員】

　はい。ニーズチェックの内容と少しダブるのですが、そこの感想も含めてご意見を申し上げたいと思います。このニーズチェックはいろいろな質問がありますが、これは個別の質問に対する答え・分析はもちろんそうですし、なぜ、そのようになったのかという分析が大事かと思いますが、これは一つ、一つの質問を個別に分断して見るのではなくて、結果的にこの質問というのは、全部、一つにつながってきているかと思います。

　例えば親としてほしい情報は何なのか。同じ子どもを育てる世代の親とのつながりであるとか、パートナーに対して身近に感じない人は子育てに対して不安を感じますということもありました。このようなことが一方で、パートナーに対してというのは、これは母親のことを指すことが一般的には多いと思いますが、父親は父親でやはり自分の働いている時間が長く感じていますので、子育てに参加できていない。もっと参加したいと思っている父親の意見もありました。

　働き方の問題とかいろいろあり、後段の幼稚園の先生の意識の中で、幼稚園の新しい先生に不足していることは何か。コミュニケーション能力が不足しているとか、そのような答えもありました。われわれ親が幼稚園や小学校のほうから一番信頼できるものが、安心して子ども行かせることができるのかというのは、結局、先生が信頼できるかどうかということに尽きます。先生が信頼できるかどうかというのは、その先生にコミュニケーション能力があるかないかです。親のいうことを真摯に聞いてくれるか。できる・できないは別にして、一生懸命聴いてくれて、何か答えようという努力を見せてくれるのか。そこに尽きるかと思います。

　ということは、結局、全部の質問の内容はつながっていて、われわれ親からすれば、安心して信頼できる幼稚園であったり、保育園であったり、小学校に行かせることができれば、それが何より幸せだと感じていると思います。ですので、その中で必要な幼稚園に行けば、保育園に行けば、親同士のつながりもできる。親同士のつながりをもっと深めていくツールとして、例えばＰＴＡの活動があるとかいう意味が大事だと感じております。

ですから、その中で思うことは、例えば子育てや家庭の基本的視点の中に、家庭の役割、機能の重要性に着目する視点というところがありましたが、もっと自分の子どもを幼稚園や保育園、小学校に行ける中で、自分も親としてそこに参画していける。ＰＴＡの活動に参加するとか、親同士のつながり、ママ友、パパ友をいっぱいつくっていけるような場を、つくっていく後押しが必要なのだと思います。

　結局、それをするには父親の働き方、お母さんの働き方というものを変えていく必要とか、考え方を変えていくことが必要ですし、父親は仕事だけをしていればいいという考えを止めなければいけないですし、残業ばかりではなくて、ある程度、早く帰って家にいる時間も増やしていかなければいけない。休みも柔軟に取れるような働き方をしていかなければならないという社会の後押しが必要になってくるのだと思います。

　ですので、個別の課題を言うのと同時に、やはり先ほどの働き方であるとか、のちに仕事と生き方の調和とかいう言葉が出てきますが、そのような部分のメッセージが、より強く出てくる方向が必要になってくるのだと感じました。

　例えばこの基本的視点でいいますと、先ほどの説明の中で子育て家庭の状況に応じた柔軟な支援をめざしますみたいなところで、これは家族を社会全体で支えていくということを意味していますという説明がありましたが、この文章の中には社会という言葉が一言もなかったりしますので、社会全体で支えていきます。それは働き方も含めて啓蒙もしていきますとかいう意味の言葉を、もっとメッセージとして強く入れていく方がいいのではないかと感じました。以上です。

【会長】

　ありがとうございました。ほかいかがでしょう。

【委員】

　先ほどの資料の１５ページで、基本方向の３、子どもが成長できる社会の具体的な施策の図がありますが、これは新しい子ども子育て支援制度が、平成２７年の４月からスタートする時期に当たりますが、保育と教育という、今のところ概念の規定があり、保育というのは長時間で子ども達を従来保育園で見ていた形のものを保育と捉えて、教育という捉え方が短時間で幼稚園がしていたようなことを教育と捉えるという。国の一定の、私は反対ですが、この考え方に、ですが一定の考え方はそのように整理されています。

保育を必要とする子どもが新しい制度の中で増えていくということが、今、一定、言われています。その中で基本方向３の表を見たときに、放課後児童クラブのことが、ここには記載されていないのです。それで幼稚園、保育園が、新しい認定こども園のような形になって、そして、長時間の子どもも、中時間の子どもも、短時間の子どもも、十分な保育を担保しますという方向性にありますが、片や小学校に行ったときに、その子ども達の長時間の預かりが、現在は放課後児童クラブという制度でもって厚生労働省がやっている制度がありますが、非常にたくさんの希望があるにもかかわらず、学校によっては空き教室がなくて、一クラスに６０人以上の子どもがうごめいているという現実も学校によっては生じていますし、その状況の中で子ども達が放課後児童クラブに行きたくないと主張して、どんどん離脱していく。いわば家庭にいたり地域にいたりするわけですが、そのような形で長い時間の預かりを拒否する子ども達も増えています。これは私の園の卒園生も一旦は行ってみたけれども、指導員の指導が厳しくて、もう嫌だといって逃げ帰ってくるという現実のお話も聞いたことがありますが、ここのところが幼稚園、保育園に比べて、今、幼稚園、保育園は新しい制度でスポットライトが当たっていますが、その部分へのライトの当たり方が少ないものですから、継続して子ども達が安定した過ごし方ができるという意味合いを考えると。少しこの部分が不足していると感じます。今日、先生はお出でになっておられませんが、小学校の現実も聞いてみたいと思いますが、その辺が不足していないかどうかと思っております。

【会長】

　ありがとうございます。この１５ページの真ん中辺りの子どもの居場所づくりという表現では物足りないのではないかという意味合いで、とらせてもらえばよろしいですか。はい。ありがとうございます。

【委員】

　今、ずっと皆さんの論議を聞いていまして、一点思ったのですが、やはり子ども達もそれに関わる大人達も、自分たちが大切にされているということを実感できる社会にしていきたいと思います。そのようなことを支援していく施策を、今回、新しく考える子ども総合計画の中で、そこを基本理念にしていってもらえればと思います。

やはり自分が困ったときに相談する場所がある。相談する人がいる。そのようなことを実感できる。一人ではない。そのような意味で、先ほど居場所づくりという言葉もありましたが、それぞれの場所にそれぞれの人が活躍できる居場所をつくっていくというのは、とても大事なことで、それは、やはりすべての子ども達に対してであって、すべての大人達と考えていきたいと思います。

　そのような意味で、いろいろ後半のところで具体的な取り組みが出されていますが、ぜひ、それぞれ単独の部署でやっていくことではなくて、例えば教育、福祉それぞれの担当局で、横のネットワークをつくっていただきたい。一つの柱があって、そこの柱に従っていろいろな方針なり取り組みが決められていくと思いますが、その中でのネットワークづくりもやっていただければと思います。例えば妊娠のことがありましたが、望まない妊娠を防ぐということであれば、事前の子ども達に対する正しい知識とか、そのようなことが絶対必要なのです。だから教育の問題にも関わってくることでもあると思います。

　それからもう一つ感じたものが、保育教育の環境整備、人材、施設の充実ということは、本当に欠かせないことだと思いますが。その中で、今は食の安全とか、いろいろなアレルギー対応が必要です。そのようなことにかなり教育現場も保育現場も神経をすり減らしている状況があります。不幸にも関東でも子どもが亡くなるという事故もありましたが、やはりそのようなところも含めて、どのように子ども達が安心・安全な社会をつくっていくのかということを、計画の中に入れていただければと思います。

　それともう一点、先ほど行政の中でのネットワークといいましたが、地域のネットワークづくりのためにも、ぜひ、その中で、核となっていくコーディネーターを官民両方の中で育成していただければ、そのようなシステムづくりいうか。その辺も一つ視野に入れていただければと思いました。

【会長】

　はい。ありがとうございました。

【委員】

　失礼します。保育の話もたくさん出てまいりましたので、保育園としても日々悩みながら保育をしているといいますか。例えば事業的にいいますと夜間保育をして、本当に深夜２２時、２３時までお預かりして、本当に子どもの成長にいいのかとか、また、それが本当に保護者のためになるか。また、違う働き方もできるのかという。いわゆるお預かりはする。また、預かっていく中で家庭がどうなのかということも考えながら、日々保育していることも現実かと思っております。

そのような中で働き方とか、先ほどのパート・アルバイトということもありましたが、当然、企業がそのようなフルタイムというのはなかなか難しい部分、ただ、保護者としても、直接関わるわれわれとしても、小学校へ行けばきちんとした正職、フルタイムに行きますという保護者の方もたくさんいらっしゃるのも現実です。今の小さい間だけ、やはり遠足も一緒に行きたいしとか、いろいろな思いもある方もたくさんいらっしゃるのではないかと思っております。

それと先生の先ほどのご意見に賛同させていただくのですが、子どもの居場所づくりのところですが、今、学童保育、学童保育とよく言われるのですが、それより僕から見ていると集団で見ることも大切なことではありますが、児童館のような個々の選択ができる。また、児童福祉法では１８歳までということになりますので、そのような年齢の幅のある対応ができる施設、そのような居場所というものも、これからといいますか。今でも現実に必要なものではないかと思っております。そのような子どもの居場所づくりという中では学童のみならず、そのような児童館のような幅のあるような、また、障がいもそこに含めた中で、縦にも横にも幅のあるような施設の捉え方もありがたいのではないかと思っております。以上です。

【会長】

　たくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。中身ももちろんですが、どのように見せていくのか。今ある先ほどの先生のネットワークでも、それぞれの部署が、このようにつながりながら、施策としてはいろいろありますが、実はつながっていないとか。どのように見せて、「見える化」していくのかということも、先ほどのＰＲの問題と併せて感じました。

それから、当たり前にするというところで、先生もおっしゃられていた保護者の方が安心して学校にも参画でき、保育園、幼稚園にも参画していけるということを保証していくためには、例えばアメリカとか海外であれば、学校での保護者のＰＴＡ懇談会が、日本では昼間にあり、働いていないお母さんしか参加できないことが、当たり前に設定されていますが、それをベビーシッター付きで、夜に必ずＰＴＡの懇談会があるとか、その文面の中で企業への理解とか参画ということもありますが、学校でもそのような理解をしていただき、サービスとマッチングできるような、ファミリーサポートと今ある制度サービス、新たな制度ではなくても、今ある制度をうまく活用して、企業や学校の行事にマッチしていけるような、それが先生のおっしゃった一つの例として、福祉と教育が協働してネットワークする「見える化」していくことで、一つでも前に行くという。そのようなことも現実的にはあるのではないか。そのようなことをどのように見せていくのか。大阪府の理念と基本的視点を示したあとで。どのように見せていくのかという課題も、皆さんのお話からいただいたのではないかと思いました。

それでは時間もありませんので、この議事はここで終わらせていただき、次の案件に、もし皆さんのほうで最後、罫紙を付けていただいていますので、何かあれば事務局に出していただければと思いますが、今日のところは次の案件に行きたいと思います。

　それでは、計画策定部会における、子ども子育て支援制度の施行準備に関する検討状況と今後の計画策定のスケジュールについてご報告をお願いします。

【事務局】

　（議事その他について説明）

【会長】

　はい。ありがとうございました。ご不明な点はございませんか。よろしいですか。それでは次回の会議は今お話にありました９月頃に予定されています。また、あらためて調整を事務局からさせていただくと思いますので、皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。よろしくお願いします。